



GLOBAL LEGAL UPDATE

ジョーンズ・デイでは、世界各国に広がる 40 以上のオフィスが、現地の法令や判例等の最新情報を Alert/Commentary 等としてお伝えしています。その中から日系企業に特に関心が高いと思われるものを以下でご紹介します。なお、英文部分の各リンクから Alert/Commentary 等の原文をご覧ください。

General

オーストラリア・クイーンズランド州議会において環境責任の連鎖に関する改正環境保護法が成立

[Queensland Parliament Passes Environmental Chain of Responsibility Legislation: Investors Off the Hook but Directors Remain Accountable](#)

2016年4月22日、オーストラリア・クイーンズランド州議会において環境責任の連鎖 ("chain of responsibility") に関する環境保護法の改正法が成立しました。同改正法は、広く「関連当事者」 ("related persons") に対し、石油や天然ガス等の資源開発プロジェクト等によって生じた環境に対する悪影響を除去する等の義務を課すものですが、議会に提出された元の法案においては、「関連当事者」の範囲が明らかでなく、例えば、単なる土地所有者まで「関連当事者」に含まれるのではないかという懸念がありました。しかし、今回成立した法案では、「関係当事者」の範囲が修正され、土地所有者が自動的に「関連当事者」に該当するわけではないとされています。一方で、開発プロジェクトに関係する会社の取締役などは依然、「関連当事者」として個人責任を負う可能性があるため、注意が必要です。

上記は、オーストラリアの資源開発プロジェクト等に出資する日本企業にとって重要な情報と考えます。

Tax

米国アーニング・ストリッピング規則案に要注意

[Treasury Releases Significant Temporary Anti-Inversion Regulations and Proposed Earnings Stripping Regulations](#)

米国に子会社を有し、かつ当該子会社に対して総額 5000 万 US ドル超のグループ内貸付を行っている日本企業は、米国財務省が公表したアーニング・ストリッピング規則案に注意が必要です。本規則は、米国会社の買収を予定している日本企業に対しても適用される可能性があります。

本規則が適用された場合、当該グループ内貸付に係る負債は資本とみなされ、米国税法上、支払利子の損金算入が否定されることとなります。この場合、受取利子は日本親会社の益金の額に算入され課税対象となるため、国際的三重課税が発生することとなります。

本規則は、原則として 2016 年 4 月 4 日以降に行われるグループ内貸付に対して適用されます。ただし、当該貸付に係る負債は、規則案が最終規則として確定後 90 日が経過する日までは負債として扱われ、当該日付で資本とみなされることとなります。

本規則の適用を防ぐためには、既存の又は将来予定するグループ内貸付の取り決めを本規則の観点から慎重に見直し、適切な文書化手段を適時に講じておくことが推奨されます。

IP

米国における新たな連邦営業秘密保護法が営業秘密の保護を拡大

[New Federal Trade Secret Act Expands Trade Secret Rights](#)

2016年5月11日、米国において、新たな営業秘密保護法 (Defend Trade Secrets Act of 2016) が成立しました。同法は、これまで各州法で認められてきた営業秘密の保護措置を同様に認める連邦法で、同法の成立により、営業秘密を不正取得・使用された者は、今後連邦地方裁判所において提訴できることとなります。同法で特に注目されるのは、新たな救済手段として営業秘密の漏えい防止に必要な場合の、一方当事者のみの手続による、財産の差押命令を採用した点です。また、法令違反の調査等の目的で当局や代理人に対して営業秘密を報告する場合や訴訟等の法的手続きにおける場合等、一定の要件に従って行われる営業秘密の開示についての免責規定があります。その他具体的な内容については、アラート本文をご覧ください。

上記はアメリカで事業を行う多くの日本企業等についても、営業秘密の漏えい防止や競合他社からの人材採用の際の営業秘密の取り扱い等に関連します。

Labor

米国における新たな連邦営業秘密保護法により雇用者に新たな義務が課される

[Federal Defend Trade Secrets Act Imposes New Notice Obligations on Employers](#)

2016年5月11日、米国において、新たな営業秘密保護法 (Defend Trade Secrets Act of 2016) が成立しました。この法律は営業秘密の保護に関する規定を多く含んでいますが、その他に、公益通報に関する規定をも含んでいます。具体的には、従業員が公益通報を行う際や、公益通報に対する報復について従業員が法廷で争う際に、営業秘密に関する情報を開示してしまうことについての免責を規定しています。さらに、契約時に、このような免責規定について従業員に周知する義務を雇用者に課しています。

上記はアメリカで事業を行う多くの日本企業等についても新たな義務を課すものであり、有益な情報と思われます。

Labor

米国労働省、公正労働基準法におけるホワイトカラーエグゼンプションの適用を受けるための最低賃金額を 100%引き上げる

[DOL Mandates 100% Increase in Minimum Salary to Satisfy Fair Labor Standards Act White Collar Overtime Exemptions](#)

2016年5月18日、米国労働省は、公正労働基準法 (Fair Labor Standards Act) に基づき役員、管理職及び専門職労働者に対して適用されるホワイトカラーエグゼンプション (White Collar Overtime Exemptions) について改訂した最新の規則 (以下「本規則」といいます。) を公表しました。2016年12月1日より施行される本規則は、ホワイトカラーエグゼンプションの適用を受けるための最低賃金額を2倍以上 (年間 23,600 ドルから 47,476 ドル) に引き上げています。その結果、使用者は、現在ホワイトカラーエグゼンプションの適用対象と



なっている全労働者について直ちに引き上げられた最低賃金額を満たすか否かの検討を始めるとともに、潜在的なビジネスへの影響も考慮しながら、引き上げられた最低賃金額を下回ることになる労働者の取扱いを注意深く決めなければなりません。例えば、使用者は、最低賃金額を満たすために賃金を引き上げるのか、あるいは、ホワイトカラーエグゼンプションの適用対象から除外するのか、について検討しなければなりません。もし適用対象からの除外を選択するのであれば、使用者は、残業代の支払いを回避するために労働時間を減少させるのか、労働時間を他の労働者との間で再分配するのか、適用対象から除外された労働者の労働時間をどのように管理するのか、といった多くのことについても決定する必要があります。

本規則のもう一つの重要な特徴として、3年ごとに最低賃金額が自動的に引き上げられるという点が挙げられます。これは、公正労働基準法施行以来 78 年の歴史で初めてのことです。

本件は米国でホワイトカラーエグゼンプションを導入している多くの日本企業にとって重要な情報と考えられます。

Disputes

オーストラリア連邦裁判所、クラスアクションにおいて原告団の一部に重大な不利益を及ぼすものであるとして和解案の承認を拒否
[Australian Class Action Settlements Declined Due to Substantial Detriment to Class Members](#)

2016年4月5日、オーストラリアの連邦裁判所は、投資被害を巡るクラスアクションにおいて、当事者による和解案の承認申立てを退ける判断を下しました。和解案の内容は、①被告は原告団への賠償・補償は行わない、②原告団に融資していた銀行は原告団に返済猶予を与える、また③弁護士報酬等の訴訟費用を一部被告が負担するというものでした。これに対し、裁判所は、救済を受けられる資格要件を満たさない原告が多数存在し、そのために上記和解の利益を得る原告が半分以下にとどまること、和解内容に不満のある原告がアウトできないこと、弁護士による原告団への説明・通知が不十分だったこと及び弁護士報酬の金額が過大であることを指摘し、これらの問題点が解決されない限りは和解案を承認しない旨を述べています。

本件は、和解に裁判所の承認を要するというクラスアクションの特殊性に鑑み、当事者間で合意された和解案でも裁判所がその内容を慎重に吟味することがあることを示す事例であり、オーストラリアのクラスアクションの運用実務の一端を示すものです。

その他、2016年5月は以下の最新情報を Alert/Commentary としてお伝えしています。

BR&R

オーストラリアにおける企業及びビジネスの救済：倒産法改正の動きが継続中

[Corporate and Business Rescue in Australia: Insolvency Law Reform Process Continues as Government Releases Proposals Paper](#)

BR&R

米国最高裁判所、「故意的詐欺 (Actual Fraud)」による免責禁止は詐欺的譲渡にも及ぶと判断

[U.S. Supreme Court Holds that "Actual Fraud" Discharge Bar Encompasses Fraudulent Transfers](#)

BR&R

ラテンアメリカにおける信用破綻リスク：地域別の概観

[Credit Default Risk in Latin America: A Regional Outlook](#)

Disputes

米国消費者金融保護局が、消費者仲裁条項を必須とする新しい規則を提案

[CFPB Proposes New Rule on Mandatory Consumer Arbitration Clauses](#)

Disputes

オーストラリア裁判所、クラスアクションでの証言録取に米国裁判所の協力を得ることを否定

[Australian Court Stops Class Action from Obtaining US Courts' Assistance for Oral Depositions](#)

Disputes

米国最高裁判所、「実際の」損害を示すことができない原告による訴訟提起を否定

[Supreme Court Rejects Lawsuits by Plaintiffs Who Cannot Show "Real" Injury](#)

Disputes

複合的な遅延要因：混乱が生じ得る建設訴訟における「分担」についての解説

[Concurrent Delay: Clearing Up the Confusion Over "Apportionment" in Construction Litigation](#)

Disputes

米国最高裁判所、陪審員選定において人種による選別が行われたとの主張の検討において弁護士の手控えに依拠

[Supreme Court Relies on Attorney Notes in Considering a Claim of Racial Profiling in Juror Selection](#)

Finance

イタリア政府、イタリアの貸付市場を活性化する更なる方策を策定

[Italian Government Enacts Further Measures to Boost Italian Lending Market](#)



GLOBAL LEGAL UPDATE

Finance

米国財務省のホワイトペーパーは、貸付市場に対する監視強化の前兆

[Treasury White Paper Portends Greater Federal Oversight of Marketplace Lending](#)

Finance

Madden 対 Midland Funding, LLC：訟務長官、裁量上訴を推奨しないものの、連邦第二巡回区控訴裁判所による決定の問題点に言及

[Madden v. Midland Funding, LLC: Solicitor General Recommends Against Certiorari but Explains Flaws in the Second Circuit's Controversial Decision](#)

Finance

トレンドの変化：米国証券取引委員会、GAAP に基づかない財務数値についての規制を改訂

[The Tide Has Turned: The SEC's Renewed Focus on Non-GAAP Financial Measures](#)

General

一般賠償責任保険に基づく請求を見直すべき時期か

[Time for a Fresh Look at General Liability Insurance Claims](#)

General

サパン II 法：フランスの汚職規制を潜在的に大転換する可能性

[The Sapin II Bill: A Potential Game-Changer in French Corruption Enforcement](#)

General

米国国際貿易委員会、排除措置命令及び納付命令発出への適切なアプローチについて意見が二分

[ITC Commissioners Split on the Right Approach to Issuance of Cease and Desist Orders](#)

General

Sikkelee 決定の解釈：航空機事故に関する請求及び航空関連製品製造者への示唆

[Deciphering Sikkelee: Implications for Aviation Claims and Product Manufacturers](#)

General

米国、ミャンマーとの間の輸出入から生じる取引への制裁をさらに緩和

[U.S. Further Lifts Limits on Transactions Incident to Exports to and from Burma \(Myanmar\)](#)

General

大幅に改正された英国営利保険法（2015年英国保険法）が施行間近

[Big Changes Coming in English Commercial Insurance Law: The United Kingdom Insurance Act 2015](#)

IP

米国連邦最高裁判所が、特許及び著作権訴訟に重要な影響を与える二つの事件について裁量上訴を許可

[U.S. Supreme Court Grants Certiorari for Two Cases Having Important Consequences for Patent and Copyright Litigation](#)

IP

アメリカ国際貿易委員会、特許の有効性についての100日のテストプログラムを開始

[ITC Institutes First 100-Day Pilot Program on Patent Validity](#)

IP

米国特許商標庁が『2016年5月 特許適格性アップデート』を発表

[U.S. Patent Office Releases "May 2016 Subject Matter Eligibility Update"](#)

IP

ヨーロッパの競争当局がビッグデータ保有者への取り組みを開始

[European Antitrust Enforcers Move on Holders of Big Data](#)

IP

テキサス州高等裁判所、テキサス統一営業秘密法は差止手続において相手方の関与を排除することができると判断

[Texas High Court Finds Texas Uniform Trade Secrets Act Can Exclude Opposing Party from Injunction Proceedings](#)

Tax

米国連邦議会で、一定の輸入品に課される関税の減免を促進する法案が可決

[Congress Passes Measure to Facilitate the Reduction of Duties on Certain Imports](#)

Tax

米国内国歳入庁、風力発電のディベロッパーの生産税控除期間を延長

[IRS Extends Windpower Developers' Time to Receive Production Tax Credits](#)

Tax

納税者及び小売業者が注意すべき米国第10連邦巡回裁判所判決

[Taxpayers and Retailers Be Warned!](#)